

平成23年度天理市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度天理市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	23,100 戸
(2) 年 間 総 有 収 水 量	8,941,040 m ³
(3) 一 日 平 均 有 収 水 量	24,429 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	配水管整備事業等 473,457 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	2,416,496 千円
第1項 営業収益	2,403,503 千円
第2項 営業外収益	12,982 千円
第3項 特別利益	11 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	2,396,117 千円
第1項 営業費用	2,207,810 千円
第2項 営業外費用	183,780 千円
第3項 特別損失	3,527 千円
第4項 予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額774,648千円は、過年度分損益勘定留保資金208,904千円、当年度分損益勘定留保資金545,365千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,379千円で補てんするものとする。)

収		入
第1款	水道事業資本的収入	354,125 千円
第1項	負担金	14,709 千円
第2項	分担金	34,844 千円
第3項	固定資産売却代金	10 千円
第4項	補助金	10,502 千円
第5項	投資償還金	294,060 千円

支		出
第1款	水道事業資本的支出	1,128,773 千円
第1項	建設改良費	518,017 千円
第2項	企業債償還金	310,756 千円
第3項	投資	300,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 332,630 千円

(2) 交際費 100 千円

(他会計からの補助金)

第8条 統合水道等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、16,698千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、33,691千円と定める。

平成23年3月2日 提出

天理市長 南 佳 策